

(仮称) 郡山市子ども計画の成果指標案一覧への御意見と回答

資料1-5 (当日配布)

※指標一覧ページは、12/12にお送りした成果指標案一覧に対応しております。

※素案該当ページは今回送付した素案に対応しております。

No.	項目	指標一覧ページ	素案該当ページ	意見	回答
1	I-1 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	1	50	基本目標を達成するための成果指標 1段目の達成目標の数値が50.0%となっているが、3の子どもの権利意識の高さを表す指標が全国平均を上回る数値を目標とするなら、1の数値ももう少しあげるべきなのでは？	子ども家庭庁が令和5年度中に実施した「児童の権利に関する条約の認知度等調査」では、小学4年生～高校生までの「児童の権利に関する条約」の認知度が約48%でありましたことや本市の現況値が新規のため数値がないことを踏まえ、50%を目標値としたいと考えております。
2	I-2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	1	51	指標4～7について意識調査結果が4つ並んでいますが、機会創出などの環境の変化も4つの中に加えることを提案します。 「子ども・若者が活躍できる機会づくり」に対応する指標として、郡山市内の公民館利用者の子ども若者の割合 またジェンダーギャップ解消については「子ども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消」に対応する指標として、男女の大学進学率はいかがでしょうか？	郡山市内の公民館利用者の子ども若者の割合を加えることにつきましては、こうした機会づくりには、公民館以外にも多様な場所があると考えられます。 大学の進学率につきましては、福島県の「令和5年度学校基本統計」によりますと、男性62.7%、女性61.6%でほぼ同等となっており、今後の推移を見守る必要があると考えます。 以上のことから、指標の追加は見送りたいと考えております。
3	1-7 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組	4	59	N0.18の指標について、未成年者の、自殺者の割合の対象を未成年者にとどめずに青年（～39歳）とすることを提案します。市の調査でも青年期群のほうが、自己肯定感等の回答においてネガティブな結果になっています。青年期を対象とすることで実態把握ができると考えました。	現時点で、自殺者数に占める39歳以下の割合については公表しておりませんことから、未成年者の割合を指標としたいと考えております。

(仮称) 郡山市子ども計画の成果指標案一覧への御意見と回答

資料1-5 (当日配布)

※指標一覧ページは、12/12にお送りした成果指標案一覧に対応しております。

※素案該当ページは今回送付した素案に対応しております。

No.	項目	指標一覧ページ	素案該当ページ	意見	回答
4	Ⅱ-2 〈学童期・思春期〉 子どもたちの健全育成と多様な居場所の提供	5	63	NO.25「学校は、子どもが安全に安心して過ごすことができる、子どもにとって大切な居場所の1つである」という保護者の割合となっていますが、データがとれるなら「保護者」ではなく「子ども」が思う割合ではいかがでしょうか？当人が安全を感じることや居場所と思えることが重要かと思いました。	御意見のとおり修正いたしました。 目標値につきましては、国の同様のアンケートの結果を参考に設定いたしました。
5	Ⅱ-2 〈学童期・思春期〉 子どもたちの健全育成と多様な居場所の提供	5	63	NO.26「居場所があると答えたこどもの割合」とあります。上記について「家庭以外に、居場所があると答えたこどもの割合」とするのはいかがでしょうか？居場所の数とウェルビーイングの相関関係は各種報告があります。家庭・家族以外の社会関係や居場所を持つことが健全育成等に寄与する状況だと考えました。	御意見のとおり修正いたしました。 目標値につきましては、国の同様のアンケートの結果を参考に設定いたしました。